

社会ルール関心持って 都 城

中学生対象に法学教室

中学生を対象にした法学入門教室は24日、都城市の都城高専で開かれた。同市などから11人が参加。社会のさまざまなルールについて、生まれた背景や運用の状況、守らねばならない理由を議論しながら学んだ。

日本学術振興会（東京都）



都城高専で中学生を対象に開かれた法学入門教室

の助成を受けた研究の内容を青少年に伝え、科学への関心を深めてもらうため、同校が主催。吉井千周准教授(44)が「法社会学」が講師を務めた。吉井准教授は、社会のルール(規範)を研究する法学も身近な現象から理論を導き出す科学だと解説。東南アジアの山岳民族「モン族」の例を挙げ、移住など環境の変化に対応し、生き抜くためにルールを変えている状況を紹介した。その上で、社会的弱者を念頭に「ルールは苦しんでいる人を無視してよいか」と問題提起。

「文化の変化と社会ルールの変化は密接に関わっているが、変わってはいけないのが人権だ」と強調した。生徒たちはどのようなルールがあれば人は幸せになれるのか、サポー

ト役で参加した高専生とともに議論。同市・妻ヶ丘中2年の宮田朋佳さん(13)は「法律も科学だと初めて知り勉強になった。将来の選択肢として法に関わる仕事に就くことも考えたい」と話していた。

(橋本恭輔)

地域統合

TOUGOU